

村上朝の後宮と歌合

田原 加奈子

一、はじめに

村上天皇は、漢詩・和歌・管絃に秀でた文化的指導者であつた。⁽¹⁾

詩宴を催すこともしばしばで、御製の詩句は、和漢朗詠集、新撰朗詠集、類聚句題抄などに残っている。和歌の面では、撰和歌所を設け、後撰集編纂や万葉集に訓点を施させた功績が大きい。また、琴や琵琶を愛好し、箏の琴の手ほどきを女御らに行つた。

和歌に関する功績としては、歌合を挙げることも欠かせない。天曆七(963)年十月に内裏菊合を開催した頃から公的に歌を重視し始め、天皇主催の歌合も度々催されていた。特に天徳四(960)年の内裏歌合は行事記録も残り、後に晴儀歌合の範とされたことはよく知られている。一方で、村上御集は後宮の女性たちとの贈答歌を主とする指摘⁽²⁾されるように、私的にも和歌を重視しており、先行研究の注目もここに集中する。⁽³⁾

村上朝においては和歌が公私ともに重視されていくが、それには後宮の活動が重要な役割を果たしていた。天徳歌合は「女房歌合」として男の詩合に対抗したものと記録され、左右頭などに後宮の女性たちを配している。ここに公的に開催された歌合と後宮の関係が明らかに示されるのだが、それ以前に行われていた後宮の歌合はその資料的な不十分さもあつてか、漠然と天徳歌合を到達点とした発展史観で捉えられるだけで、問題とされてこなかったのが現状である。

本稿では、村上朝を追究するうえで欠かせない後宮と歌合とのかわりを見直す。これは、天徳歌合の評価に付随してのみ考えられてきた後宮の歌合の位置づけを再度考察することで、村上朝の和歌事情の一端を明らかにするものである。⁽⁴⁾なお、【資料】として村上朝の後宮と歌合一覧を付した。

【資料】 村上朝の後宮と歌合一覧

【凡例】

1. 内裏で開催されたものは名称のはじめに○を記し、内裏以外で開催された歌合はアマカナで記した
2. 誕生した皇女には〔 〕を付した
3. 女御たちの父の官職については、村上天皇即位時のものから記し、年齢を（ ）で併記した

元号	西暦	村上天皇 事績(年齢)	歌合	中宮 安子	父 師輔	斎宮女御 微子 (承平6年斎宮)	父 重明 (入内時期不明)	麗景殿女御 莊子 (入内時期不明)	父 代明 (937没)	弘徽殿女御 述子	父 実頼	宣耀殿女御 芳子 (入内時期不明)	父 師尹
延長4	929	誕生											
天慶3	940	元服(15)		入内									
天慶7	944	皇太子(19)				(堀京)				入内			
	945									女御			
	946				女御 / 皇子 薨					卒	左大臣(48)		参議(28)
天曆1	947	即位(22)											権中納言(29)
	948		陽成院-親王姫君逢歌合	[承子]		入内							
	949					女御 / [規子]							
	950				憲平[冷泉]								
	951				[承子 薨]	式部卿(45)		女御					中納言(32)
	952			為平				[樂子]					
	953		○内裏朝合	[輔子]									
	954						没(49)						
	955		○内裏紅葉合										
	956		坊城石大臣殿歌合(師輔前裁合)	[資子]									歌合(薨妻) / 昌平
天徳1	957		蔵人所歌合										
	958			立后									女御
	959		(八月睦合)										
	960		○内裏歌合	歌合 / 守平[円融]									
	961				没(53)								権中納言(41)
応和1	961												
	962		○内裏歌合(庚申)										
			河原院歌合	[皇女 薨]				皇子 薨					
	963												
			宰相中将君達春秋歌合										
康保1	964												
	965			[選子] / 卒									永平
	966		源順馬名歌合										大納言(48)
			○内裏前裁合										
	967												
			出家、崩御(42)										卒
	968												関白太政大臣
	969												
	970												没(52)

二、村上朝の後宮

『一代要記』を参照すると、村上天皇の後宮は次のように記される。⁵⁾

皇后藤朝臣安子（天慶九年五月十日叙従四位下同二十七日為女御天徳二年十（七、榮花）月二十七日為皇后三十二歳康保元年四月二十九日薨右大臣師輔女）

女御従四位上徽子女王（中務卿重明親王女母太政大臣忠平女承平六年九月為齋宮年八歳天暦二年二月入内年二十歳同三年四月七日為女御）

女御従四位上莊子女王（中務卿代明親王女母右大臣定方女天暦四年十月二十日為女御天皇崩後為尼寛弘五年七月十六日卒年七十八）

女御無位藤朝臣述子（太政大臣実頼三女母時平女天慶八年十一月五日入内同九年十二月廿七日為女御天暦元年五月三日卒贈従三（四イ）位上）

女御従四位下藤朝臣芳子（左大臣師尹一女母定方女天徳二年十一月廿八日為女御康保四年七月二十九日卒）

更衣源計子／更衣藤祐姫（元方女也）／更衣藤正妃／更衣藤脩子／更衣藤有序

皇后から更衣まで、十人が記される。これは醍醐天皇が、中宮穩子のほかに十六人の女御・更衣がいたことに類する多さである。先代の朱雀天皇が女御二人、後代の冷泉天皇が中宮のほかにも女御三人、さらに後の円融天皇が中宮のほかにも女御三人、更衣二人であることに比べると、醍醐・村上の後宮のにぎわいが明らかである。村上が醍醐に倣い、後撰集編纂をはじめとする文化的な政策を行ったことはよく知られていることだが、後宮のにぎわい、皇子女の多さという点も共通する。

さて、それぞれの女御・更衣たちについてその背景を含めて以下に確認していく。確認したいのは、その出自と、榮花物語や御集からうかがえる村上天皇との関係性である。

中宮安子⁶⁾は、右大臣師輔の女で、天慶三（690）年に村上天皇が元服してまもなく嫁している。親王もしくは大臣の女が初めて参る夜に降りる賛車官⁷⁾が、太政大臣の孫という理由で安子参入の折に賛車が許される厚遇であった⁸⁾。そして三人の皇子、四人の皇女を生んだ（他に男女ひとりずつ夭逝している）。多くの女御たちの中で、もひとつきわ重きを置かれた存在であったことは明らかである。一方で二人の関係について、大鏡には「帝も、この女御殿にはいみぢじう怖ぢ申させたまひ、ありがたきことをも、奏せさせたまふことをば、いなびさせたまふべくもあらざりけり。いはむや自余のことをば申すべきならず⁹⁾」（師輔伝）と帝に対する安子の発言権の強さが

窺われ、続けて、芳子に嫉妬して土器の破片を投げ込むという暴挙に及んだ逸話も記される。また、御集に残る歌で安子に関するものは五首あるが、いずれも贈答の形ではない。⁽¹⁰⁾村上天皇の元服後まもなく嫁しており、師輔の後見も強力で、厚遇されたことは間違いない事実だろうが、その反面、残される逸話からは二人の間柄が円満であったとは言い難い。

齋宮女御徽子⁽¹¹⁾は、醍醐天皇第四皇子・重明親王（村上天皇とは異母兄弟）の女で、母は忠平女。承平六（936）年に伊勢齋宮となり、天慶八（936）年母の死により退任し、帰京。その後、天曆二（948）年に入内している。父重明は徽子入内後であるが式部卿となっており、また当時生きていた村上天皇の兄としては最年長で、かつ政治的中心にいた忠平らとも関係が深い（忠平の女寛子と重明の間に生まれたのが徽子である）。齋宮であったという境遇から他の女御たちとは異なる感性で後宮生活を送っていたか。⁽¹²⁾御集に残る贈答歌は他の女御たちに比べて特に多く、⁽¹³⁾天皇との交流の親密さが窺われる。麗景殿女御莊子は、代明親王の女で、天曆六（952）年に楽子内親王を、康保元（964）年に具平親王を生んでいる。楽子と具平の間には十年以上の差がある。御集に天皇との贈答歌は見られない。栄花物語には、「麗景殿の御方の七の宮ぞ、をかしう、御心掟など、小さながらおはしますを、母女御の御心ばへ推しはかられけり」（月の宴⁽¹⁵⁾）とされ、「七の宮」具平親王のかわいらしくて幼少ながら気配りなどできることを褒め、そのことから「母女御の心ばへ推し

はかられけり」と母である莊子の気性を褒めることになっており、莊子自身の才智や特技に関するものは記されない。徽子と同じく親王を父に持つとはいえ、その父は早くに没しており、後見の心もとなさが際立ち、天皇との贈答歌も残らず、関係の濃淡を窺うすべがない。

弘徽殿女御述子は、左大臣実頼の女（母は時平女）であるが、入内して間もなく、天曆元（957）年に没している。日本紀略⁽¹⁶⁾に、「女御藤原述子卒東三條第。（年十五）依痲瘡之間産生也。號弘徽殿女御左大臣（実頼）女也」（十月五日条）と、十五歳で懷妊中に痲瘡にかかっていたことであると記される。このときまだ天皇に皇子女はおらず、父実頼や祖父忠平の期待は大きく、この結果にひどく落胆したことであろう。同時に、天皇にとっても大きな喪失であった。述子を悼む歌が御集に残る。

おなじ女御「」せ給ひて、雪のふる日

ふるほどもなくてきえぬるしら雪は人によそへてかなしかりけ

り
(三)

物の中に御ふみの有りけるを御覧じて

みながらになみだのみこそながれけれとどめおきける玉づさに

より
(四)

左大臣女御うせ給ひにければ父おとどの許につかはしける
いにしへをさらにかけじとおもへどもあやしくめにもみつなみ
だかな
(一一〇)

宣耀殿女御芳子は、参議（村上天皇即位時）師尹の女。その容貌を記されることが多く、大鏡には「かたちをかしげにうつくしうおはしけり」（師尹伝¹⁷）とされ、車に乗る際、身体は乗り込んで髪はすそはまだ母屋の柱のもとだった、というほど長髪を持ち主である。教養もあり、枕草子にも古今集をすべて暗記し、箏の琴も上手であったと、話題に上る。¹⁸ 箏の琴に関して、村上天皇から手ほどきを受けたともされる。¹⁹ 御集には長恨歌を踏まえた贈答歌が残る。

もろまさの朝臣のむすめの女御に

いきての世しにての後ののちよりも はねをかはせる鳥となり

なん (一〇七)

御返し

秋になることの葉たにもかはらすは われもかはせる枝となり

なん (一〇八)

天皇が芳子と比翼の鳥となることを望み、芳子は天皇の心が変わらなないのであれば連理の枝となることを望む、来世も共にあらんことを願うもので、二人の間柄の深さを推し量るものとなる。ほかに五首の歌が御集に残り、天皇は芳子を「私物」²⁰として寵愛していた。

按察更衣正妃は、藤原在衡の女で、保子、致平、昭平の三人の皇子女を持ち、これは安子に続いての多さであるが、寵愛のほどは詳しくわからない。拾遺集に、

延喜御時、²¹ 按察のみやす所ひさしくかむじにて、御めのと

につけてまゐらせける

世の中を常なき物とききしかどつらきことこそひさしかりけれ
御返し

つらきをばつねなき物と思ひつつひさしき事をたのみやはせぬ

(雑恋・一二五九、一二六〇)

とあり、「かむじ（勘事）」の事情は不明だが、久しく内裏を離れていた時期があったようだ。また、栄花物語には「按察の御息所、こにおぼえなかりしかども、宮たちのあまたおはしますにぞかかりたまふめる」²²（月の宴）とあり、特別に寵愛された事実の見られない人物である。

広幡御息所計子は、宇多天皇の孫にあたる源庶明（広幡に邸宅を持つていたことから広幡中納言と呼ばれる）を父に持つ。²³ 計子は後宮の中でも才女として逸話を持つ人物である。

あふさかもはてはゆききの関もみずたづねてとひこきなばかへさ
じ

此歌をよろづの女御たちにつかはしたりければおもひおもひに御返しをみな申したるに、広幡の宮す所はたき物をひきつつみてまゐらせて御返りはなくて有りければ、
猶人よりは心ばせある人になんおほしめしける

(村上御集・八三)

天皇から贈られた和歌を、計子だけが折句查冠歌「あはせたきものすこし」と理解し、薫物だけを返したという。栄花物語には「あやしう心ことに心ばせあるさまに、帝も思しめいたりける」、「されば

こそ、なほ心ことに見ゆれと、思しめしけり」(月の宴)⁽²⁴⁾とされる。また、十訓抄には、「この御息所、御心おきて賢くおはしましけるゆゑに、かの帝の御時、梨壺の五人に仰せて、万葉集をやはらげられけるも、この御すすめとぞ。順、筆をとれりける」(第七ノ八)⁽²⁵⁾とあって、万葉集の訓読作業が広幡御息所の勧めによるという逸話も載る。そのまま事実として信じることは難しいが、広幡御息所の文才評価がこのように享受されているのだらう。また、御集に残された歌の「久しく参り給はざりければ」(九七)、「久しく参らざりければ」(一一八)といった詞書からは里がちであった様子が窺える。祐姬は、中納言(村上天皇即位時)藤原元方の女で、広平親王を生んでいる。村上天皇の第一皇子であるものの、続いて安子に皇子(憲平)が誕生し、三カ月で立太子したことにより、皇位継承の道は閉ざされ、父元方は落胆。死後、物の怪となつて皇太子に祟つた話が、栄花物語に繰り返し描かれている。残る脩子、有序には皇子女がいなことから栄花物語にも記されず、御集に和歌も残らない。

三、後宮と歌合

前節で後宮のそれぞれの人物について確認したが、天皇との関係には濃淡がある。次に後宮の様相と歌合の開催を合わせて考えてみたい。醍醐・村上朝は後宮に多くの女性がいるが、この二つの代を

比べてみると歌合に関する事情が異なる。醍醐朝に行われた歌合は、宇多周辺で行われているものが目立ち、当代の後宮とはほとんど縁がない。一方で村上朝の歌合は、内裏で行われる歌合とは別に、後宮と密接に関係した歌合が見られる。ここに村上朝期の特徴がみられる。それでは後宮での歌合とはそもそもどのような変遷をたどつたのだらうか。

三・1 宇多天皇・醍醐天皇

後宮で行われる歌合の古いものとしては、寛平御時后宮歌合が挙げられる。これは宇多天皇が母・班子の六十賀を祝う目的で行つた歌合で、すべての和歌は残らないが、四季と恋の五題、各二十番、合計二百首という全体像が想定される。しかし行事の記録や判は無く、歌数の多さから机上の撰歌合かとも考えられている。⁽²⁶⁾ 実質的な推進者である宇多はこれを新撰万葉集の材料としており、後宮の歌合ではあるがその内容に後宮の意図が反映されたものではない。歌合の形式ではあるが、多くの歌を列挙することに意味があつたものと考えられる。

次に確認できるのは、京極御息所褒子歌合で、十巻本の仮名日記が当日の状況を伝える。褒子(藤原時平女)が延喜二十一(921)年三月に宇多とともに春日神社に参詣した折、大和守・藤原忠房が二十首の歌を献じた。御幸の後、献上された歌を本歌として、女房たちに返歌を詠ませ、その返歌を左右の方に分けて二十番の歌合と

し、さらに夏の恋の二番を加えて披講したものである。⁽²⁷⁾この歌合の形式自体特殊なものだが、歌の内容は基本的には行幸賛美となつてゐる。冒頭の構成を確認する。

めづらしきけふのかすがのやをとめをかみもこひしとしのばざらめや
(一 本歌)

やをとめをかみししのばばゆふだすきかけてぞこひむけふのくれなば
(二 返歌左)

ちはやぶるかみしゆるさばかすがのたつやをとめのいつかたゆべき
(三 返歌右)

行幸賛美を、「やをとめ」を用いた女官賛美にして詠んだ忠房の本歌に、女官の立場から恋歌の返歌のようにして返した二首である。

さくらばなみかさのやまのかけしあればゆきとふるともぬれじとぞおもふ
(四 本歌)

このまよりはなのゆきのみちりくるはみかさのやまのものにざるべき
(五 返歌左)

かすがのにゆきとふるてふはなみにぞみかさの山をさしてきける
(六 返歌右)

玉座の天蓋を御笠山に見立て、宇多の御力を詠んだ忠房の本歌に、行幸の際の花が舞い散る景を詠んだ返歌二首である。

やへたてるみかさのやまのしらくもはみゆきさぶらふさくらならりけり
(七 本歌)

よそにてもきみしみつれば山ざくらこころやすくやいまはちる

らむ
(八 返歌左)

やへたてるくもぬに見えしさくらばなかへるたむけにけふやちるらん
(九 返歌右)

「みゆきさぶらふさくら」を詠んだ明らかな行幸賛美の本歌に、行幸の折に見た御笠山の桜の現在を、祝意を込めて詠む返歌二首である。

冒頭三つの本歌および返歌を挙げたが、本歌の忠房は土地の者の立場から、返歌は同行した女官の立場からの、行幸賛美である。この歌合は褒子の名を冠し、女房たちが歌を詠みはするものの、後宮主催の歌合ではない。褒子の邸で行いながらも、采配は宇多によるもので、行幸を回想・賛美することが共通の目的としてあった。

次に、醍醐朝の後宮で行われた唯一の歌合とみられる、近江御息所周子歌合がある。「宮すどころのさうしにて、宮の花といふうたをあはず、右はあはず」とあり、一題一首で二十首、歌合とはいっても左右で番えた形跡はなく、春から初夏にかけての植物と歌とを合わせている。「さるとりのはな」や「みつつじのはな」といった和歌の題材となる植物ではなく名称にひかれたと見られるものもあり、二十首のうち五首は物名歌である。「宮すどころのさうし」で行われ、「宮の花」を詠んだのであるから、周子を囲む女房たちによって季節を供する娯楽であったのだろう。

村上朝に至る以前の、後宮の女性の名を冠した三つの歌合だが、二つは宇多によるもの、一つは歌合とは言っても結番のないもの

だった。そしてどれもが、歌を番え優劣を競うということに意識が向いてはいなかったようだ。

三・2村上天皇

村上朝に入ると、まず天曆十(956)年二月に麗景殿女御莊子、同年五月に宣耀殿女御芳子が歌合を行っている。

莊子の歌合は、霞・春風・梅花・鶯・春雨・若菜・桜花・柳・欸冬・藤花・不会恋・会恋の十二題、各題二首ずつ番えられていたようだ。⁽²⁸⁾物合以外で初めて詳細な題が設定され、この点が天徳内裏歌合の前触れとも見られる要因となっている。しかし勝敗に重きが置かれた天徳歌合とは異なり、莊子の歌合の結番方法は歌会的な要素を持つ。たとえば春雨題を挙げると、

をやみなくふらばふらなむはるさめはのにもやまにもはなのさ
くまで (九・左勝)

はるさめのふりそめしよりのもやまもあさみどりにぞみえわたりける (十・右)

春雨に野山を合わせて詠む例はないが、ここでは双方に用いられる。また、左歌ではこれから降り続けるといい、右歌では降り続けた結果を示しており、春雨の時間的経緯が詠み継がれている。このように左右歌の間に緊密な関係性が構築されて結番が散見しており、勝敗よりも左右歌の詠み出す情景を座で共有する意識が見られる歌合であった。⁽²⁹⁾

同じく天曆十年に行われた、芳子の歌合は、⁽³⁰⁾現存最古の瞿麦合とされている。この歌合は三番六首からなっており、勝負は記されない。冒頭の一番を挙げてみると、

なでしこのはなのかげみるかはなみはいづれのかたにこころよ
すらん (一・左・中務)

もしきにしめゆひそむるなでしこのはなとしみればこさぞま
される (二・右・兼盛)

左歌は芳子に心寄せる瞿麦を詠み、右歌は宮中に咲く瞿麦を通して、芳子賛美の歌とする。残る二番も主褒めとなっているようで、瞿麦合ではありながら、その質の優劣を競い合うものではなく、芳子を中心としてその場をともにする人々の融和をはかったような構成である。

次に挙げられるのは、おそらく天徳三(961)年八月に、齋宮女御徽子が行った前裁合である。この歌合は原形をとどめておらず、元真集に残される歌から七題七番であったかと推察されている。⁽³¹⁾紅葉の歌は二首あるものの、他は一首で、結番があったかどうかとも判然としない。また、先に挙げた芳子の瞿麦合は主褒めを共通趣向としていたようだが、この歌合では様子が異なる。たとえば虫題では、人知れで秋の暮れぬる女郎花虫の音よりもたづねつるかな (一)

と詠まれるが、上の句は忘れられてしまった女性が重ねられているようで、「虫の音」によって訪ねられたとはするものの、素直な主

褒めや題となった素材への賛美ではない。また、紅葉題では、

立田山ふかき紅葉も君見ずは夜の錦となほぞ朽ちまし (七)

「君」が見なければ「錦」であった甲斐がないという、これも「君」の訪れが途絶えてしまった人のようである。歌合としての実態が不明だが、歌の内容はそれぞれに物語のような背景を想像させる。このように歌の背景に物語を想像させる機制は、その場をともにする人々が、主褒めや素材褒めと同様に共有する楽しみであり、融和をはかるものであっただろう。現存しない他の歌合歌にも同じ方法が用いられたと推察する。

天徳三(990)年九月十八日庚申に行われた中宮安子の歌合も、元真集にその歌が残り、七首の異なる題の歌であるため七題七番であったか。詞書に「庚申に中宮の女房歌合せむといふによめる」とあり、庚申待ちの夜に中宮のもとで歌合を行うために詠出されたものであった。「月影」「声」といった庚申待ちの夜の要素や、中宮のもとであることを意識した詠み合わせが見られる。

その後、歌合自体は私的な開催記録も増え、多様な歌合が行われるようになっていくが、後宮の歌合は寛和二(986)年の円融院女御詮子の瞿麦合まで見当たらず、この村上朝期に特に多かったと言える。

四、政治勢力と後宮

二節で村上朝の後宮の女性たちの背景を確認したが、当然のことながらこの様相は藤原摂関政治と結びつく。摂関制(摂政、関白という職名とその実効性はまだ定着していなかった)の開始期ともいえるのは良房、基経にあり、その後は、基経の子・時平、(時平の死後、一時源光が登用されるが、光の死後は)時平の弟・忠平、次いで忠平の子・師輔、実頼が政治政権の中心となった。

村上天皇のもとには、忠平の嫡男実頼が述子を、二男師輔が安子を、五男師尹が芳子をそれぞれ入内させている。また、徽子の母は忠平女寛子で、つまり五人の中宮・女御のうち四人は忠平に結びつき、藤原氏の後宮政策が見て取れる。

ただし、政治勢力による後見と歌合の開催とは必ずしも直結しない。歌合を開催するのは荘子、芳子、徽子、安子。女御と中宮であるから、相応の身分が必要だったのだろう。規模の大小によって異なるが、歌の制作を歌人に依頼し、州浜などの調度をそろえ、相応の資金を必要とするのが歌合という行事だとすれば、後見の勢力は重大である。その面で環境が整っているのは中宮安子である。安子の歌合は、元真集などの私家集に散見し、何度か行われたようだが、まとまった歌合としての記録は少ない。三節で確認した後宮の歌合の様相からわかるように、最も形式が整い、歌数も多いのは荘子の

ものである。莊子は父代明を早くに亡くしているし、そもそも村上
天皇女御の中で藤原撰閔家と唯一接点を持たない。

後見を祖父に求めることもあるが、莊子の場合には母方の祖父定
方も承平二(935)年に没しており、可能性としては父代明の縁で
親王らに支援者がいたことが考えられる。たとえば、外戚の援助を
受けられなかった允明(醍醐天皇皇子)の元服を代明、重明らが取
り仕切ったこと³³や、代明の没後に、重明が代明の子である恵子・延
光の腰結や加冠を行ったこと³⁴などに鑑みれば、父没後の後見を同じ
皇族の出の叔父たちが担っていた可能性もある。莊子の歌合と同じ
題で徽子も歌合を催したとも見られ、同じく親王の女という出自の
二人に共通の支援者がいたのかもしれない。また、莊子はのちに、
応和三(963)年、藤原伊尹の子らとその母であり莊子と姉妹関係
にある恵子と春秋いづれがすぐれているかを歌で詠みあっており
(宰相中将君達春秋歌合)、その詠歌能力が知れることはもちろん、
恵子らとの交流も認められる。莊子に関する資料は少なく、その具
体的な支援者を明らかにすることはかなわないが、強力とまではい
かずとも、後宮生活が成り立つ程度の後見をする人物はいたはずで
ある。

政治勢力による後見の有無と歌合の開催とをそのまま結び付けて
考えることはできない。では、開催することによどのよう目的が
あったのだろうか。三節でみたように、芳子の瞿麦合は主褒めであ
り、安子の歌合はその開催が庚申であることから、君臣和楽のもの

であった。徽子の前裁合が植物を詠み込みつつ、その背景に物語を
想像させる仕組みであることは、斎宮を務め、歌集を残すほどで
あった徽子周辺の和歌サロンともいえる環境がもたらしたものであ
ろう。莊子の歌合歌が左右間で連関性を持つことは、天徳歌合に見
られる競技性とは大きく異なり、初期歌合に多く見られる傾向であ
る。³⁵このように、歌合としてはそれぞれ形式、規模、様相が異なっ
ており、天皇など共通の主催者が意図的に催させたとは考えにくい。

ではなぜ、形式や規模、様相の異なる歌合を女御たちは催したの
か。広幡御息所計子の背景に触れた折にみたように、村上天皇は後
宮の女性たちにむけて共通の謎かけをし、それに対する反応を愉し
んでいた節がある。歌合に関しても同様に、歌合という共通の文化
行為を、女御たちがそれぞれに実践し、村上天皇に示していった。
天徳歌合に、自邸で歌合を主催していない更衣たちが何らかの形で
携わっているのも、歌合という共通行為のもとに彼女たちがどのよ
うに対応するか、天皇はその様子を窺い知ろうとしていたのではな
いだろうか。その結果、女御たちの資質を把握し、関係の濃淡を計
ると同時に、文化的発展の素材を作り出していった。

中宮歌合や徽子歌合が部分的にしか伝わらない中で正確に対比す
ることは難しいが、莊子の歌合だけが異質なほど形式が整い、規模
を大きなものとしているのは、後見が心もとないという不安な現実
こそが、開催動機ではないか。莊子以外の女御たちは、忠平の縁者
である。莊子の父代明はすでになく、政治的な後見を頼れない莊子

は、文化的な方面で行動をとった。村上天皇へ向けた、自邸の文化的な発展を示したものではないか。

莊子と同じく親王の女として入内した徽子は、父重明の没後、私邸にこもりがちであったようである。栄花物語には「式部卿宮の女御、宮さへおはしまさねば、参りたまふこといとかたし。さるは、いとあてになまめかしようおはする女御を、など、つねに思ひ出でさせたまふをりをり、御文ぞ絶えざりける」(月の宴³⁶)とあり、斎宮女御集の詞書にもその事実を示す箇所がある。³⁷また、森本元子は「重明親王薨去の前はほとんどの贈答が、帝の贈歌に徽子女王が返歌するという形であったものが、薨去のちは、反対にほとんどが、女御の贈歌に帝が返しをおくるとい形になっている」と指摘する。³⁸重明の薨去を機に、帝との距離が生じた。その徽子も、父重明没後数年を経て前裁合を催す。

徽子と莊子は、それぞれ二人の皇子女を生んでいるが(徽子は皇子を亡くしているが)、その二人の誕生には十年以上の間がある。帝の寵愛は間断なく深かったわけではなく、長く続いていた、もしくは皇族出身、叔父と姪の関係であったがゆえに続けざるをえなかったか。いずれにしても二人の境遇に符合する部分は多く見いだせる。この二人がもつ後宮での意識は、他の女御たちのような一族の期待を背負って天皇の寵愛を競っているそれとは異なるろう。

五、おわりに

本稿では村上朝の後宮を、歌合という視点から考察してきた。それ以前に行われた後宮の歌合は、その実態は天皇や上皇といった立場の人物が主導し、明らかな目的をもって行われてきた。それが村上朝の後宮では、女御たち自身の、興味関心から発生した歌合となる。藤原摂関家が行ってきた後宮政策も歌合の面には及ばず、文化的な嗜好がより実質的に垣間見えるものであった。

村上朝の後宮の歌合は、漠然とした天徳歌合を到達点とした発展史観で捉えられるだけで、問題とされてこなかった。しかし歌合の内実を確認してみれば、天徳歌合が勝敗を重視した行事であるのに対して、後宮の歌合は共通意識をもった歌を番えたり、歌の背後に物語性を持たせたり、歌を「番える」という意識が必ずしも勝敗とは結び付かないものだった。このような特徴は、私家集が物語化していくように、³⁹次第に物語を嗜好していく時代性と重なる。後宮のちに多くの物語文学を生む場となるが、初期歌合に見られる歌同士の連関性は、その萌芽的なものだったとも言えるのではないか。

注

(1) 日本文学 Web 図書館辞典ライブラリー『和歌文学大辞典』「村上天皇」

の項（加藤静子執筆）の冒頭にこのように解説される。

- (2) 日本文学 Web 図書館『新編国歌大観』『村上御集』解題（橋本不美男執筆）にも示され、これについての論文も多数（注③など）見られる。
- (3) 堀恵子（村上御集の研究）、『平安文学研究』第六十輯、一九七八年十一月、橋本ゆり（村上御集の徴子女御歌群）、『リポート笠間』第三十三号、一九九二年十月、今野厚子（天皇と和歌―三代集の時代の研究―）、新典社研究叢書一六一、二〇〇四年十月）、権赫仁（『現存本『村上御集』に見る二部構成』、『和歌文学研究』第八十一号、二〇〇〇年十二月）、高橋由記（『和歌からみた村上朝の後宮』、『王朝人の婚姻と信仰』、二〇一〇年五月、森話社）などの論考がある。
- (4) 以下、本稿における和歌の引用は、特に断らない限り、日本文学 Web 図書館『和歌俳諧ライブラリー』による。
- (5) 引用は『改訂史籍収覧第二冊』（一九六七年八月、すみや書房）による。
- (6) 安子については、甲斐稔『栄花物語』と藤原安子、『國學院大学大学院紀要―文学研究科―』第十六輯、一九八五年三月に論がある。
- (7) 『西宮記』卷十三「諸官旨」に、「牛養車の官旨（親王・大臣の女、初めて参る夜、賛を聴さる）」とある。（本文引用は新訂増補故実叢書）
- (8) 『北山抄』第四「息所参る事」に「成明親王元服の夜、大納言師輔卿の女参入す。太政大臣の孫たるを以て賛車を聴す。史部王記に見ゆ」とある。（本文引用は新訂増補故実叢書）
- (9) 以下、大鏡の引用は『新編日本古典文学全集 大鏡』（橋健二、加藤静子、一九九六年五月、小学館）による。当該箇所は p148。
- (10) 高橋由記前掲論文↓注③では「恨み」「飽き」「忘れ草」など恨む歌ばかりで、贈答の形では残っていない。「御集」からは歌数も歌意も、とくに安子の存在が強調されるようには感じられない」と指摘される。
- (11) 徴子については、森本元子『斎宮女御集の歌考―村上天皇との贈答歌―』（相模女子大学紀要）四五、一九八二年二月）、目加田さくを「斎宮女御徴子」（私家集論（二））一九九五年、笠間書院）、西丸妙子による一連の

論文（『斎宮女御徴子の周辺―後宮時代考察の手がかりとして―』、『福岡女子短大紀要』十一、一九七六年三月、『斎宮女御徴子の周辺（二）―村上朝後宮時代―』、『福岡女子短大紀要』十二、一九七六年十二月、『斎宮女御徴子の村上天皇への心情表現』、『福岡女子短大紀要』五十、一九九五年十二月）に論がある。

- (12) 前掲西丸妙子論文↓注⑪
- (13) 徴子の歌集の原初形態と思われる部分がつぼりはめ込まれているとも指摘されている。堀恵子前掲論文↓注③
- (14) 以下、栄花物語の引用は『新編日本古典文学全集 栄花物語』（山中裕、池田尚隆、秋山虔、福長進、一九九五年七月、小学館）による。当該箇所は p41。
- (15) 栄花物語の記録をどの程度事実と考えるかは問題で、具平親王を高評価することは物語筆録の姿勢とも関わるが、ここでは村上天皇の後宮を窺う数少ない資料のひとつとして、参考までに挙げることにした。
- (16) 引用は『新訂増補国史大系』（一九六五年、吉川弘文館）
- (17) 当該箇所は p117
- (18) 枕草子第二十一段「清涼殿の丑寅の隅の」（三巻本を底本とした新日本古典文学全集による）の中で、中宮定子が語る。
- (19) 『宰相承系図』に、村上天皇からは具平親王、徴子女王、女御芳子、右大将済時に伝えられたと記される（書陵部蔵資料目録・画像公開システムにより確認可能）。
- (20) 栄花物語「月の宴」に「帝も、わが御私物にぞいみじう思ひきこえたまへりける」（当該箇所は p29）とある。
- (21) 天曆御時の誤りか。
- (22) 当該箇所は p41
- (23) 計子個人については、鬼塚厚子「天曆後宮人物論―広幡御息所について―」（『佐賀大國文』六、一九七八年に論がある）。
- (24) 当該箇所は p28

(25) 引用は『新編日本古典文学全集 十訓抄』（浅見和彦、一九九七年十一月、小学館）による。当該箇所はp.296。

(26) 新編国歌大観解題 村瀬敏夫執筆

(27) 新編国歌大観解題 藤岡忠美執筆。また、萩谷朴『日本古典文学大系 歌合集』（一九六五年、岩波書店）、岡田博子、小池博明、西山秀人「京極御息所褒子歌合注釈」（『上田女子短期大学紀要』第二七〜二九号、二〇〇四〜二〇〇六年）に注釈がある。

(28) 歌仙家集本系『忠見集』などの他文献にのみ見える天曆十(698)年三月二十九日開催の斎宮女御徽子女王歌合は、本歌合と歌題が共通しており、両歌合に近い時期に同歌題で開催されたとする説がある一方、斎宮女御徽子女王歌合は本歌合の誤伝とする説がある。

(29) 拙稿「麗景殿女御歌合の位置」、『古代研究』第四十六号、二〇一三年二月

(30) 芳子が女御となったのは天徳二年であるから、この歌合開催の時点ではまだ女御ではなく、宣耀殿御息所罷麦合とも称される。

(31) 萩谷朴『平安朝歌合大成』。当該歌合の和歌本文の引用も同書による。

(32) 時平の子は没し、忠平には兄が二人いるが、仲平は子どもがおらず、兼平は若くして没している。その結果、忠平が時平の跡を継ぐ形になった。

(33) 吏部王記 承平四年十二月二十七日条に、代明が装束を、重明が屯食を設けたことが載る。

(34) 吏部王記 天慶三年八月二十六日条

(35) 初期歌合にこのような性質があることは井出至「逐次」的和歌配列法の源流」（『古典学藻』一九八二年一月）、一瀬恵理「平安朝歌合における類似表現をめぐって」（『横浜国大語研究』八、一九九〇年三月）に指摘される。

(36) 当該箇所はp.41

(37) 森本元子「斎宮女御の生涯」（『私家集と新古今集』、昭和四九年、明治書院）に一八、六五、一二〇番歌の詞書を指摘している。

(38) 森本前掲論文↓注(37)

(39) たとえば伊勢集や信明集がその例である。